

令和 9 ・ 1 0 年度入札参加資格定期申請説明会（工事）

令和 8 年 1 0 月 1 日
土木総務課建設産業対策室

- 1， 入札参加資格申請の概要
- 2， 申請資格・総合評定値
- 3， 申請の方法（システム入力）
- 4， 添付書類（県内業者・県外業者別）
- 5， 島根県税納税証明書の提出省略について
- 6， 準地域内

1, 入札参加資格申請の概要

1) 島根県と県内16市町（以下、参加自治体）は共同で審査を実施

参加自治体一覧								
島根県	松江市	安来市	雲南市	奥出雲町	飯南町	出雲市	大田市	美郷町
川本町	邑南町	江津市	浜田市	益田市	津和野町	吉賀町	隠岐の島町	

2) 申請方法は「資格申請システム」を利用した電子申請 + 共通添付書類及び個別添付書類を申請自治体に送付する方法としています。（※個別添付資料は各自治体により異なるため各自治体の手引きを確認してください）

3) 共通審査項目は共通審査自治体が代表して審査をし、個別審査項目は各自治体が審査をするといった審査体制としています。

4) 共通審査自治体の決定方法は以下の順番で決定する。

①申請自治体が1つの場合 ⇒ 申請する自治体

②申請自治体が複数で、申請先に島根県を含む場合 ⇒ 島根県

③ // 、申請先に島根県を含まない場合 ⇒ 本社が置かれている市町（参加自治体）

④ // 、申請先に島根県及び本社が置かれている市町を含まない場合で委任する支店・営業所が1つの場合
⇒ 委任する支店、営業所等が置かれている市町（参加自治体）

⑤上記以外の場合 ⇒ 申請者が任意で決める

5) 締め切りは経営事項審査を受ける時期により異なります。

令和8年12月14日締切対象者 ⇒ 1月～9月に経営事項審査を受ける者（結果通知が10月末までに届く者）

令和9年1月18日締切対象者 ⇒ 10月～12月に経営事項審査を受ける者（結果通知が11月及び12月に届く者）

2, 申請資格・総合評定値

1) 以下の者は、島根県建設工事の競争入札への参加資格を申請することが出来ません。

① 地方自治法施行令第167条の4に該当する者

- ・当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者

② 暴力団員が実質的に経営を支配する業者、又はこれに準ずるものとして、警察当局から島根県発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

2) 以下の要件を満たす者であることが審査により確認できなければ、入札参加資格申請を認定することが出来ません。

③ 申請しようとする業種の建設業許可を受けていること

④ **令和9年1月1日時点で有効な経営事項審査の結果通知を受けていること**

⑤ 申請する業種の、**経営事項審査結果における年間平均完成工事高を有する者**。または、審査基準日以降に**施工実績が有ることが証明できること**

⑥ 島根県における県税(個人の県民税及び地方消費税を除く。以下同じ。)の未納の徴収金がないこと

⑦ 消費税及び地方消費税の未納の税額がないこと

⑧ 加入義務のある社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していること

【アスファルト舗装を申請する場合】

⑨ **アスファルトフィニッシャーを保有**している者(継続的なリース契約等により確実に調達されていると認められる場合を含む。)で、**そのオペレーター及び舗装施工管理技術者を常時雇用**していること

【法面工事】

⑩ 種子吹付機、モルタル吹付機、鉄筋挿入機械(削孔機械)並びにグラウンドアンカー施工機械(削孔機械)の**いずれかを保有**していること(継続的なリース契約等により確実に調達されていると認められる場合を含む)

2、資格要件・総合評定値

2) 総合評定値

- ・ 県外業者 ⇒ 経営事項審査の結果（客観点数）
- ・ 県内業者 ⇒ 経営事項審査の結果（客観点数）＋特別点数（主観点数）

3) 特別点数

- ・ 各自治体により特別点の項目が異なるため、詳細は自治体の手引き（個別編）を確認する必要がある。
- ・ 島根県の特別点は技術力、社会性、地域貢献、法令遵守の4項目で構成
- ・ 加点を希望する項目は、システムで**個別情報を入力する際、希望欄にチェックを入れ必要添付書類を対象自治体に送付**する。
- ・ 特別点の概要及び一覧はHPに掲載してあるため、その資料を確認

3, 申請の方法（システム入力）【手引き(操作マニュアル編)参照】～予備登録

※資格申請システムの入力にあたっては、資格申請操作マニュアルを参照してください。

資格申請システムを初めて利用される方は予備登録が事前により必要となりますので申請前に行ってください。

R7・8年度入札参加資格を得ている業者は継続申請となりR7・8年度入札参加資格申請の際に設定したID・パスワードを使用します。

①

②

③

必要事項を入力

- ・「*」がついている項目は必須入力です。
- ・外字については入力できない文字があるため、置き換え文字を使用するか該当がない場合は ひらがなで入力してください。
- ・各項目右側に入力方法が記載しあるものは、それに従って入力してください。
- ・資格申請パスワードは任意のパスワードを入力してください。
入力文字数は 6 文字以上 20 文字以内です。
※本登録において使用しますので、申請者が記憶しやすく第三者が推測しにくい文字列を考えて入力してください。

3, 申請の方法（システム入力）～予備登録

競争入札参加資格申請受付システム [トップ画面へ戻る](#)

予備登録確認

予備登録 ← 予備登録確認 ← 予備登録受付

入力はまだ完了していません。
以下の内容をご確認のうえ、「登録」ボタンを押してください。

入札参加種別	農林
登録種別	単独業者
建設業許可番号	
商号又は名称	(特)農林001
代表者役職名	代表取締役
代表者氏名	島根 太郎
本社(店)郵便番号	111-1111
本社(店)所在地	島根県松江市殿町1-1
本社(店)電話番号	111-1111-1111
担当者氏名	島根 二郎
担当者電話番号	222-222-2222
担当者メールアドレス	shimane04@test.co.jp
資格申請パスワード	000000

[戻る](#) [登録](#)

①内容確認後、「登録」を押下

競争入札参加資格申請受付システム [トップ画面へ戻る](#)

予備登録受付

予備登録 ← 予備登録確認 ← 予備登録受付

確認メールをお送りしました。
この画面は必ず印刷し、保管してください。
届いたメールに記載されているURL(アドレス)にアクセスすると、予備登録が完了します。メールの有効期間は8日間です。期間内に完了させてください。

入札参加種別	工事
登録種別	単独業者
建設業許可番号	農林業 - 000022号
商号又は名称	(特)農林01
代表者役職名	代表取締役
代表者氏名	島根 太郎
本社(店)郵便番号	000-0000
本社(店)所在地	島根県出雲市0-0-0
本社(店)電話番号	000-000-0000
担当者氏名	島根 二郎
担当者電話番号	111-111-1111
担当者メールアドレス	shimane04@test.co.jp
資格申請パスワード	000000

[印刷](#) [トップ画面へ戻る](#)

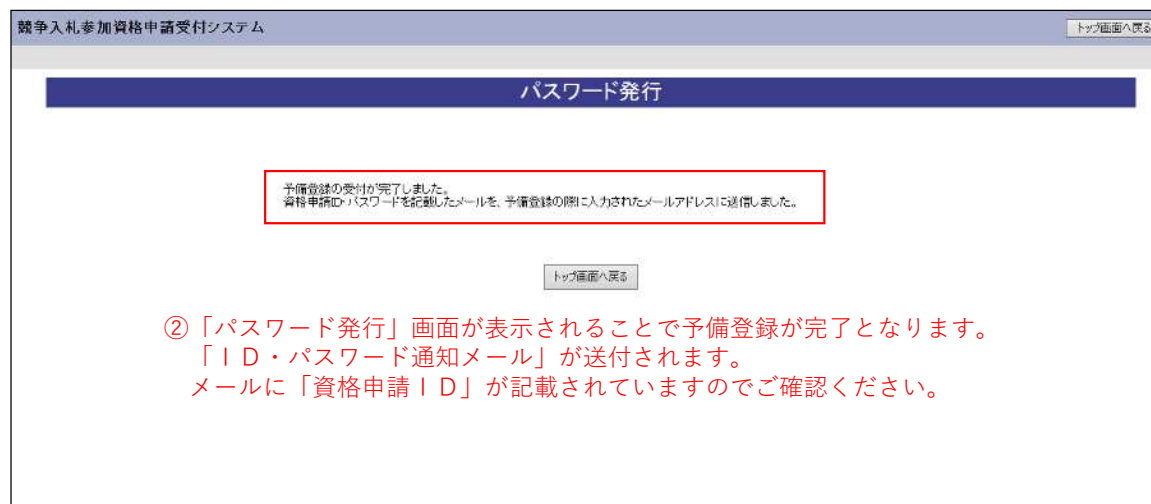
②当画面を印刷
大切に保管してください。

③印刷後、「トップ画面に戻る」を押下

3, 申請の方法（システム入力）～予備登録



- ①入力したメールアドレス宛てに以下のメールが送付されます。
メールに記載されている「確認URL」をブラウザに入力しますと、「パスワード発行画面」へ遷移します。



- ②「パスワード発行」画面が表示されることで予備登録が完了となります。
「ID・パスワード通知メール」が送付されます。
メールに「資格申請ID」が記載されていますのでご確認ください。



3, 申請の方法（システム入力）～本登録（申請概要）

競争入札参加資格申請受付システム

ログイン

(株)島根002

業者メニュー

平成31・32年度 平成29・30年度

申請に関するもの

新規申請

ID・パスワードの管理

資格申請パスワード更新

現年度入札参加資格の認定がされている場合は「継続申請」リンクが表示されます。

申請概要

申請概要 → 業者基本情報 → 担当者・行政書士情報 → 営業所情報 → 申請先選択 → 申請先別営業所 → 個人情報 → 添付ファイル → 入力内容確認

戻る 一時保存 次へ

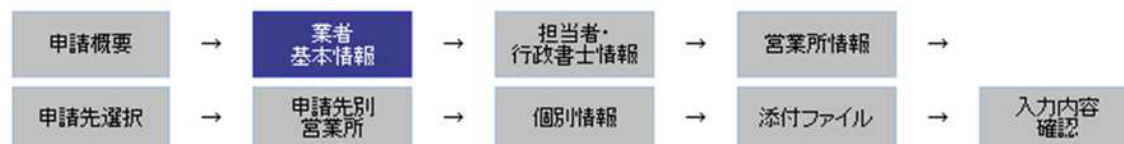
次の事項について必要部分を入力してください。

入札参加種別	工事
登録種別	単独業者
申請区分	新規申請 ← 前年度入札参加資格の認定がされている場合は「継続申請」となります。
申請年度	令和9・10年度
申請年月日	令和8年09月18日
建設業許可番号	島根県 許可 第 900002 号
適格組合証明番号	令和 年 月 日 - 第 号 ②内容確認後、「つぎへ」を押下

戻る 一時保存 次へ

3, 申請の方法（システム入力）～本登録（業者基本情報）

業者基本情報



戻る

一時保存

次へ

次の事項について必要部分を入力してください。

本社・代表者情報		
本社(店)郵便番号	*	111 - 1111
本社(店)所在地(都道府県)	*	島根県
本社(店)所在地(市区町村)	*	松江市
本社(店)所在地(大字・番地)	*	テスト
本社(店)所在地(大字・番地)(フリガナ)	*	
商号又は名称	*	島根県工事受注者
商号又は名称(フリガナ)	*	
代表者役職名	*	テスト
代表者氏名	*	テスト

①必要事項を入力

- ・「*」がついている項目は必須入力です。
- ・外字については入力できない文字があるため、置き換え文字を使用するか該当がない場合は ひらがなで入力してください。
- ・フリガナ以外の項目は予備登録等の内容が反映されます。
- ・各項目右側に入力方法が記載しあるものは、それに従って入力してください。

3, 申請の方法（システム入力）～本登録（業者基本情報）

代表者氏名 (フリガナ) *		姓と名前の間は一文字空けて入力してください。
本社(店)電話番号 *	1111 - 11 - 1111	
本社(店)FAX番号 *	☒ 有り ☐ 無し - -	FAX番号を持っている場合は、必ず入力してください。
本社(店)メールアドレス *		

上記本社(店)は、	☐ 建設業許可の「主たる営業所」と同じ。 ☐ 建設業許可の「主たる営業所」と異なる。
-----------	---

その他	
外資状況 (外国資本のある場合のみ)	☐ 外国籍企業 (国名) ☐ 日本国籍会社(外資比率10 (外資比率100%) 0%) (国名) ☐ 日本国籍会社 (外資比率 %) (国名) ☐ (外資比率 %) (国名)
ISO認証取得状況	☐ ISO9000シリーズ 令和 年 月 日 - 第 号取得 ☐ ISO14000シリーズ 令和 年 月 日 - 第 号取得
障害者雇用状況の報告義務の有無 *	☐ 有り ☐ 無し
障害者雇用状況	障害者人数 人 職員総数 人 人数が5桁以上である場合は、「9999」と入力し、備考欄に正確な人数を入力してください。
備考	

②本店が許可の「主たる営業所」と同じか異なるかを選択してください。

③外資系企業（日本国籍を含む）の場合は該当する区分を選択してください。

④ISOを取得している場合は、取得状況を入力してください。
取得番号は数字のみの上位10桁を入力してください。
例) ABC-123-EFG-0000456789 の場合 → 1230000456

⑤報告義務の有無は管轄の公共職業安定所（ハローワーク）に確認してください。

⑥該当項目の入力後、「次へ」を押下

3, 申請の方法（システム入力）～本登録（担当者・行政書士情報）

担当者・行政書士情報



戻る

一時保存

次へ

次の事項について必要部分を入力してください。

担当者情報		
担当者役職名		
担当者氏名 *	テスト	姓と名前の間は一文字空けて入力してください。
担当者氏名(フリガナ) *		姓と名前の間は一文字空けて入力してください。
担当者電話番号 *	1111 - 11 - 1111 内線 1111	
担当者FAX番号 *	☒ 有り ☐ 無し - -	FAX番号を持っている場合は、必ず入力してください。
担当者メールアドレス *	1@1	←ここに入力されたアドレス宛に修正指示や認定完了等のメールが送付されます。

①必要事項を入力

3, 申請の方法（システム入力）～本登録（担当者行政書士情報）

行政書士情報		
登録番号		
郵便番号	-	
所在地(都道府県)		
所在地(市区町村)		
所在地(大字・番地)		丁目、番地は「-（ハイフン）」で区切って入力してください。
氏名		姓と名前の間は一文字空けて入力してください。
電話番号	- -	
FAX番号	☐ 有り ☒ 無し - -	
メールアドレス		

②該当があれば入力

戻る

一時保存

次へ

③該当項目入力後、「次へ」を押下

3, 申請の方法（システム入力）～本登録（営業所情報）

営業所情報一覧

申請概要

申請先選択

→

業者
基本情報

申請先別
営業所

→

担当者・
行政書士情報

個別情報

→

営業所情報

添付ファイル

→

入力内容
確認

戻る

一時保存

次へ

「新規追加」ボタンを押下し、営業所情報を入力してください。
追加した営業所情報を修正する場合は「修正」ボタンを押下してください。
削除する場合は「削除」ボタンを押下してください。

①入札や契約等を委任する営業所・支店等がある場合は新規追加を押下

新規追加

※「業者基本情報」で本社が「建設業許可の「主たる営業所」と異なる」を選択した場合、新規追加で「主たる営業所」の情報を登録しなかったらエラーが発生し次へ進めません。

戻る

一時保存

次へ

3, 申請の方法（システム入力）～本登録（営業所情報登録）

営業所情報登録

次の事項について必要部分を入力してください。

営業所番号	1																																																										
建設業許可の 営業所区分	* ☒ 従たる営業所 ☐ 主たる営業所	本社(店)が「主たる営業所」の場合、当欄にて「主たる営業所」は選択できません。																																																									
営業所名	* 島根営業所	①(株)等の法人等を表す文字は入力不要です。 受任者が営業所等の代表ではなく、本社〇〇営業部長等の場合は 〇〇営業部と入力してください。																																																									
郵便番号	* 690 - 0087																																																										
所在地 (都道府県)	* 島根県																																																										
所在地 (市区町村)	* 松江市																																																										
所在地 (大字・番地)	* 殿町8	丁目、番地は「-（ハイフン）」で区切って入力してください。																																																									
電話番号	* 0852 - 22 - 6429																																																										
FAX番号	* ☐ 有り ☒ 無し - -	FAX番号を持っている場合は、必ず入力してください。																																																									
営業区域		②該当する 営業所等の 営業範囲を入力してください。 例) 中国地方内一円、島根県内一円、出雲市及び周辺市町村等																																																									
建設業 許可業種	* <table><tr><td>土</td><td>建</td><td>大</td><td>左</td><td>と</td><td>石</td><td>屋</td><td>電</td><td>管</td><td>タ</td><td>鋼</td><td>筋</td><td>ほ</td><td>し</td><td>板</td><td>力</td><td>塗</td><td>防</td><td>内</td><td>機</td><td>絶</td><td>通</td><td>園</td><td>井</td><td>具</td><td>水</td><td>消</td><td>清</td><td>解</td></tr><tr><td>☒</td><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☒</td></tr></table>	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	☒	☒	☐	☐	☒	☐	☐	☒	☒	☐	☐	☐	☒	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☒	
土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解																															
☒	☒	☐	☐	☒	☐	☐	☒	☒	☐	☐	☐	☒	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☒																																
代表者役職名	* 営業所長																																																										
代表者氏名	* 島根 営業	姓と名前の間は一文字空けて入力してください。																																																									
代表者氏名 (フリガナ)	* シマネ エイギョウ	姓と名前の間は一文字空けて入力してください。																																																									
担当者氏名	島根 営業	姓と名前の間は一文字空けて入力してください。																																																									
担当者氏名 (フリガナ)	シマネ エイギョウ	姓と名前の間は一文字空けて入力してください。																																																									
担当者 メールアドレス	shimane-kensetsu@pref.shimane.lg.jp																																																										
技術者人数	20 人	③申請基準日（R8.11.1）における営業所等に在籍する技術者数を入力してください。																																																									
備考																																																											

戻る

登録

④必要事項を入力後「登録」を押下

3, 申請の方法 (システム入力)

営業所情報一覧



戻る

一時保存

次へ

「新規追加」ボタンを押下し、営業所情報を入力してください。
追加した営業所情報を修正する場合は「修正」ボタンを押下してください。
削除する場合は「削除」ボタンを押下してください。

新規追加

営業所番号	営業所名	所在地	代表者氏名	
1	島根営業所	島根県松江市殿町8	島根 営業	修正削除

戻る

①登録した営業所が表示されます。修正が必要な場合は「修正」を押下、削除する場合は「削除」を押下

一時保存

次へ

②必要な営業所をすべて登録後「次へ」を押下

3，申請の方法（システム入力）

申請先自治体選択

申請概要

→

業者
基本情報

→

担当者・
行政書士情報

→

営業所情報

→

申請先選択

→

申請先別
営業所

→

個別情報

→

添付ファイル

→

入力内容
確認

戻る

一時保存

次へ

申請先の自治体を選択してください。

県(県庁)	☒ 島根県			
市	☒ 松江市	☐ 浜田市	☐ 出雲市	☐ 益田市
	☐ 大田市	☐ 安来市	☐ 江津市	☐ 雲南市
町	☒ 奥出雲町	☐ 飯南町	☐ 川本町	☐ 美郷町
	☐ 邑南町	☐ 津和野町	☐ 吉賀町	☐ 隠岐の島町

戻る

①入札参加資格を申請したい自治体をチェックし、「次へ」を押下

一時保存

次へ

3, 申請の方法 (システム入力)

申請先自治体別営業所選択

申請概要

業者
基本情報

担当者・
行政書士情報

営業所情報

入力内容
確認

申請先選択

申請先別
営業所

個別情報

添付ファイル

戻る

①新規申請の方は入力不要
継続申請の方は必須入力（R7・8年度の名簿内容照会から確認ができます。）

一時保存

次へ

申請先自治体ごとに委任先営業所を選択してください。

No.	申請先自治体	利用者登録番号	委任先営業所
1	島根県		☒ 委任先なし(本社) ☒ 島根営業所
2	松江市		☒ 委任先なし(本社) ☐ 島根営業所
3	奥出雲町		☒ 委任先なし(本社) ☐ 島根営業所

戻る

②申請先自治体ごとに入札参加資格を必要とする本
社又は営業所を選択（ここで表示される営業所は、
「営業所登録」で登録した営業所が表示されます）

一時保存

次へ

③自治体ごとに選択後、「次へ」を押下

3，申請の方法（システム入力）

個別情報一覧

申請概要

→

筆者
基本情報

→

担当者・
行政書士情報

→

営業所情報

→

申請先選択

→

申請先別
営業所

→

個別情報

→

添付ファイル

→

入力内容
確認

戻る

①申請先別営業所ごとに個別情報を入力するため「選択」を押下

一時保存

次へ

「選択」ボタンを押下し、個別情報を入力してください。

番号	団体名	営業所名	入力状態	
1	島根県	委任先なし(本社)	未入力	選択
2	島根県	島根営業所	未入力	選択
3	松江市	委任先なし(本社)	未入力	選択
4	奥出雲町	委任先なし(本社)	未入力	選択

戻る

一時保存

次へ

3, 申請の方法 (システム入力)

個別情報登録

「コピー」ボタンを押下すると、選択した団体/営業所の入力情報のコピーし、現在の画面に反映します。
※団体ごとに登録できる内容が異なるため、同じ団体の入力情報のみコピーできます。

①各工種ごとに経営事項審査の完工高が表示されます。

No.	工種別	年間平均完工高	工事種別	希望	実績等
1	土木一式	100,000千円	一般土木工事	☒	0
			プレストレストコンクリート構造物工事 ※	☒	0
			港湾工事	☒	0
			維持修繕工事	☒	0
			グラウト工事	☒	0
2	建築一式		一般建築工事	☒	0
3	大工		一般建築工事	☐	
4	左官		一般建築工事	☐	
5	とび・土工・コンクリート		一般土木工事	☒	0
			法面処理工事 ※	☒	0
			維持修繕工事	☒	0
			グラウト工事	☐	
			一般建築工事	☐	
6	石		一般建築工事	☐	
7	屋根		一般建築工事	☐	
8	電気		維持修繕工事	☐	
			電気工事	☐	
9	管		冷暖房衛生設備工事(建築物)	☐	
			管工事(建築物以外)	☐	
10	タイル・れんが・ブロック		一般建築工事	☐	
11	鋼構造物		一般土木工事	☐	
			鋼橋上部工事 ※	☐	
			機械設備工事	☐	
			維持修繕工事	☐	
			一般建築工事	☐	

②入札参加資格を希望する工種の工事種別ごとに希望欄にチェックをしてください。完工高がない工種をチェックする場合は別途、実績証明の提出が必要です。

③希望する工種の工事種別ごとに「○」を入力してください。
年間平均完工高がなく実績証明書の提出により申請する工事種別の実績欄にも「○」を入力してください。

ただし、工事種別に※がついている3つの工事種別については実績がないと希望できません。

希望の可否について「まとめ」

- ・ 経営事項審査で完工高がある工種の工事種別は実績の有無にかかわらず希望ができる
- ・ 完工高がない場合でも実績証明がある工種の工事種別は実績の有無にかかわらず希望ができる
- ・ ただし、※がついている工事種別は実績が必要

3, 申請の方法 (システム入力)

④工種に続けて特別点の項目があるため県内業者の方は、続けて希望する特別点にもチェックをしてください。

30	【県内のみ】特別点項目(土木一式、建築一式、法面処理、アスファルト舗装申請者)	県発注工事成績評価点工事有り	☒	
		障がい者雇用義務があるが法定雇用障害者数以上の雇用無し	☐	
		障がい者雇用義務があり法定雇用障害者数以上の雇用有り	☐	
		障がい者雇用義務があり法定雇用障害者数の2倍以上の雇用有り	☐	
		障がい者雇用義務は無いが障がい者1名雇用有り	☐	
		障がい者雇用義務は無いが障がい者2名以上の雇用有り	☐	
		子ども・女性みまもり運動としての活動有り(活動対象期間:R6.11.1~R8.10.31)	☒	
		建設労働災害防止協会加入、パトロール活動有り(活動対象期間:R6.11.1~R8.10.31)	☐	
		指定する「安全衛生教育研修」受講有り(※該当受講数1~5入力)	☐	
		建退共、退職金制度、企業年金、法定外労災(4項目とも有り)	☐	
		こころかナビー認定有り	☒	
		しまね女性の活躍応援企業登録有り	☒	
		3年以内に29才以下の採用実績有り(※該当人数1~5入力)	☒	3
		2年以上の継続雇用者有り(※該当人数1~5入力)	☒	2
		防災協定締結団体への加盟有り	☐	
		家畜伝染病対応協定締結団体への加盟有り	☐	
		防災協定等の締結は無いが災害時緊急対応有り	☒	
		消防団協力事業所認定有り	☐	
		ハートフルしまねとしてのボランティア有り	☒	
		学校支援企業等としての活動有り	☐	
31	【県内のみ】特別点項目(土木一式、法面処理、アスファルト舗装申請者)	CPDS:100ユニット以上の取得有り(建築一式以外)	☐	
		IoT活用工事の施工実績有り(建築一式以外)	☐	
32	【県内のみ】特別点項目(建築一式申請者)	CPD:50単位以上及び建築施工管理CPD:20単位以上の取得有り(建築一式のみ)	☐	
		島根県地震被災建築物応急危険度判定士派遣協力事業者(建築一式のみ)	☐	
		建物応急危険度判定士の雇用有り(建築一式のみ)(※該当人数1~2入力)	☐	
		島根県被災住宅応急復旧相談員の雇用有り(建築一式のみ)(※該当人数1~2入力)	☐	

○か数字を入力

⑤各項目の最後に(※該当人数を入力)とある項目は実績等の欄に数字を入力してください。
それ以外の項目は○を入力してください。

3, 申請の方法 (システム入力)



33	【県内のみ】特別点項目(法面処理申請者)	法面施工管理技士の在籍状況(※該当人数1~10入力)(法面処理のみ)	☒	2
		グラウンドアンカー施工士の在籍状況(※該当人数1~10入力)(法面処理のみ)	☒	2
		地すべり防止工事士の在籍状況 (※該当人数1~10入力)(法面処理のみ)	☐	
		のり面ノズルマンの在籍状況(※該当人数1~10入力)(法面処理のみ)	☐	
		種子吹付機械の保有状況(※該当台数1~5入力)(法面処理のみ)	☐	
		モルタル吹付機械の保有状況(※該当台数1~5入力)(法面処理のみ)	☐	
		鉄筋挿入施工機械の保有状況(※該当台数1~5入力)(法面処理のみ)	☐	
		グラウンドアンカー施工機械の保有状況(※該当台数1~5入力)(法面処理のみ)	☐	
34	【県内のみ】特別点項目(アスファルト舗装申請者)	舗装施工管理技術者の在籍状況(※該当人数1~10入力)(舗装のみ)	☐	
		大型特殊免許所有者の在籍状況(※該当人数1~10入力)(舗装のみ)	☒	2
		車両系建設機械運転技能講習修了者の在籍状況(※該当人数1~10入力)(舗装のみ)	☒	2
		アスファルトフィニッシャーの保有状況(※該当台数1~5入力)(舗装のみ)	☐	
		モータグレーダーの保有状況(※該当台数1~5入力)(舗装のみ)	☐	
		タイヤ・マカダムローラーの保有状況(※該当台数1~5入力)(舗装のみ)	☒	2
35	【県内のみ】特別点項目(土木一式、建築一式、アスファルト舗装申請者)	障害者支援事業所、多数雇用事業者への購入支援企業として登録有り(法面処理以外)	☐	
36	【県内のみ】特別点項目(土木一式、建築一式申請者)	資格取得者有り (※該当人数1~5入力) (土木一式、建築一式のみ)	☐	
37	【県内のみ】特別点項目(土木一式、アスファルト舗装申請者)	除雪等業務R7~R8年度のうち2ヵ年以上の契約有り(土木一式、舗装のみ)	☐	
		除雪等業務R7~R8年度のうち1ヵ年のみ契約有り(土木一式、舗装のみ)	☐	
備考		希望する工事種別の実績等の欄に「○(マル)」を必ず入力してください。工種に実績がない場合は申請ができませんのでご注意ください。土・建・法・舗を希望する業者(県内)は、特別点項目で加点を受けたい項目に必ず希望のチェックをし、実績等の欄に「○(マル)」又は数字を必ず入力してください。※○の字体を統一するためこの○をコピー＆ペーストして入力してください。		

※実績等の欄に○を入力する項目はこの備考欄に記載してある○をコピー＆ペーストしてください。
環境依存文字を使用した場合、エラーが出る可能性があります。

3，申請の方法（システム入力）

技術者数					
No	名称	技術者数	No	名称	技術者数
1	一級建設機械施工技士	人	2	二級建設機械施工技士	人
3	一級土木施工管理技士	人	4	二級土木施工管理技士(土木)	人
5	二級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)	人	6	二級土木施工管理技士(薬液注入)	人
7	一級建築施工管理技士	人	8	二級建築施工管理技士(建築)	人
9	二級建築施工管理技士(躯体)	人	10	二級建築施工管理技士(仕上げ)	人
11	一級電気工事施工管理技士	人	12	二級電気工事施工管理技士	人
13	一級管工事施工管理技士	人	14	二級管工事施工管理技士	人
15	一級電気通信工事施工管理技士	人	16	二級電気通信工事施工管理技士	人
17	一級造園施工管理技士	人	18	二級造園施工管理技士	人
19	一級建築士	人	20	二級建築士	人
21	木造建築士	人	22	第一種電気工事士	人
23	第二種電気工事士	人	24	電気主任技術者(第1種～第3種)	人
25	電気通信主任技術者	人	26	消防設備士(甲種)	人
27	消防設備士(乙種)	人	28	給水装置工事主任技術者	人
29	地すべり防止工事士	人	30	建築設備資格者	人
31	一級計装士	人	32	一級舗装施工管理技術者	人
33	二級舗装施工管理技術者	人	34	コンクリート診断士	人
35	土木鋼構造診断士	人	36	コンクリート構造診断士	人
37	技能士 建築大工	人	38	技能士 左官	人
39	技能士 とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工	人	40	技能士 ウェルポイント施工	人
41	技能士 冷凍空調調和機器施工・空調調和設備配管	人	42	技能士 給排水衛生設備配管	人
43	技能士 配管・配管工	人	44	技能士 タイル張り・タイル張り工	人
45	技能士 築戸・築戸工・れんが積み	人	46	技能士 ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工	人
47	技能士 石工・石材施工・石積み	人	48	技能士 鉄工・製鋼	人
49	技能士 鉄筋組立・鉄筋施工	人	50	技能士 工場板金	人
51	技能士 建築板金・板金工・板金	人	52	技能士 板金・板金工・板金	人
53	技能士 かもらふぎ・スレート施工	人	54	技能士 ガラス施工	人
55	技能士 塗装・木工塗装・木工塗装工	人	56	技能士 建築塗装・建築塗装工	人
57	技能士 金属塗装・金属塗装工	人	58	技能士 噴霧塗装	人

⑥ 本社の技術者数を入力してください。
営業所の場合も本社の技術者数を入力してください。
1人で複数の資格を有している場合は、それぞれ入力してください。
ただし、同種で1級2級を有する場合は上位等級のみ入力してください。

⑦ 必要項目を入力後「登録」を押下

3, 申請の方法 (システム入力)

個別情報一覧



戻る

一時保存

次へ

「選択」ボタンを押下し、個別情報を入力してください。

①登録をした営業所は入力済となります。

番号	団体名	営業所名	入力状態	
1	島根県	委任先なし(本社)	入力済	選択
2	島根県	島根営業所	未入力	選択
3	松江市	委任先なし(本社)	未入力	選択
4	奥出雲町	委任先なし(本社)	未入力	選択

戻る

一時保存

次へ

②各自治体、営業所ごとに個別情報を入力後「次へ」を押下

3, 申請の方法 (システム入力)

参考：各自治体ごとに複数の営業所等を登録する場合はコピーが使用できます。

個別情報登録

「コピー」ボタンを押下すると、選択した団体／営業所の入力情報をコピーし、現在の画面に反映します。
※団体ごとに登録できる内容が異なるため、同じ団体の入力情報のみコピーできます。

島根県/委任先なし(本社) ▼

コピー

No.	工種別	年間平均完工高	工事種別	希望	実績等
1	土木一式	100,000千円	一般土木工事	☒	
			プレストレストコンクリート構造物工事	☒	
			港湾工事	☒	
			維持修繕工事	☒	
			グラウト工事	☒	
2	建築一式		一般建築工事	☒	
3	大工		一般建築工事	☐	
4	左官		一般建築工事	☐	
5	とび・土工・コンクリート		一般土木工事	☒	
			法面処理工事	☒	
			維持修繕工事	☒	
			グラウト工事	☐	
			一般建築工事	☐	
6	石		一般建築工事	☐	
7	屋根		一般建築工事	☐	
8	電気		維持修繕工事	☐	
			電気工事	☐	
9	管		冷暖房衛生設備工事(建築物)	☐	
			管工事(建築物以外)	☐	
10	タイル・れんが・ブロック		一般建築工事	☐	
11	鋼構造物		一般土木工事	☐	
			鋼橋上部工事	☐	
			機械設備工事	☐	
			維持修繕工事	☐	
			一般建築工事	☐	

3, 申請の方法 (システム入力)

添付ファイルアップロード



戻る

一時保存

次へ

指定のファイルを添付してください。
「参照」ボタンを押下し、ファイルを選択してください。

※添付ファイルの様式がわからない方は、[こちら](#)を押してください。

営業所一覧表	*	ファイルの選択	ファイルが選択されていません
工事経歴書	*	ファイルの選択	ファイルが選択されていません
技術職員名簿	*	ファイルの選択	ファイルが選択されていません
役員等名簿	*	ファイルの選択	ファイルが選択されていません

戻る

一時保存

次へ

①各項目ファイルをアップロードしてください。
ファイル形式はワードまたはエクセルとしてください。

②すべてアップロード後に「次へ」を押下

3, 申請の方法（システム入力）

入力内容確認

申請概要

申請先選択

→

業者
基本情報

申請先別
営業所

→

担当者・
行政書士情報

個別情報

→

営業所情報

添付ファイル

→

入力内容
確認

申請内容を確認し、「申請完了」ボタンを押下してください。
修正する場合は修正する項目の「修正」ボタンを押下し、該当の画面に進んでください。
「申請完了」ボタンを押下する前にこの画面を印刷して確認することをお勧めします。

共通審査自治体

島根県

申請概要

修正

入札参加種別	工事
登録種別	単独業者
由緒区分	新組申請
	・
	・
	・
	・

営業区域	
建設業許可業種	土木一式、建築一式、とび・土工・コンクリート、電気、管、ほ装、解体工事
代表者役職名	営業所長
代表者氏名	島根 営業
代表者氏名(フリガナ)	シマネ エイギョウ
担当者氏名	島根 営業
担当者氏名(フリガナ)	シマネ エイギョウ
担当者メールアドレス	shimane-kensetsu@pref.shimane.lg.jp
技術者人数	20人
備考	

①申請情報を確認後、印刷をしてください。（個別添付書類で必要となります。）

戻る

印刷

一時保存

申請完了

②印刷後、「申請完了」を押下

4, 添付書類（県外業者）【手引き(共通編)・手引き(個別編)参照】

共通添付書類（**すべての書類で押印不要**）【手引き共通編 参照】

郵送等による提出	システムアップロードによる提出
①共通添付書類送付票（システムから出力）	⑦営業所一覧表（参考様式）工事－1号
②誓約・同意【共通審査用】（システムから出力）	⑧工事経歴書（参考様式）工事－2号 (法面、舗装を希望する場合、各工種の工事経歴書は必ず提出すること)
③ [法人] 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写し可） [個人] 本籍地発行の代表者身分（元）証明書（写し可）	
④消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	⑨技術職員名簿（参考様式）工事－3号
⑤建設業許可証明書（写し）	⑩役員等名簿（共通様式1号）
⑥ I S O 9000S及び14000S認証（写し）	

※⑥はシステム入力した場合のみ

島根県の個別添付書類【手引き個別編 参照】

郵送による提出	
①個別添付書類送付票（島根県）（システムから出力）	⑥業態調書【様式第4号】
②申請者側の入力内容確認画面を印刷したもの（写）	⑦常時雇用している土木一式、建築一式、法面処理、舗装に関する有資格技術者の資格合格証及び健康保険厚生年金標準報酬決定通知等（最大3名分）
③経営事項審査結果通知書（写）	⑧法面施工に用いる施工機械に関する書類
④ 建設工事施工実績証明書【様式第3号】	
⑤島根県税納税証明書（原本又は写し） ※しまね電子申請サービスで「納税情報提供同意書」を提出した場合は省略可能。その場合は申請画面の写しを提出。	⑨舗装工事に関する確認書類 ・1、2級舗装施工管理技術者に関する書類 ・オペレーターに関する書類 ・アスファルトフィニッシャーに関する書類 ・モーターグレーダー等に関する書類

※④は経営事項審査で完工高がない工種を希望した場合のみ

⑦は土木一式、建築一式、法面処理、舗装工事を希望した場合のみ

⑧法面処理工事を希望した場合のみ
提出書類の詳細は手引き（個別編）を参照

⑨舗装工事を希望した場合のみ
提出書類の詳細は手引き（個別編）を参照

4, 添付書類（県内業者）【手引き(共通編)・手引き(個別編)参照】

共通添付書類（**すべての書類で押印不要**）【手引き共通編 参照】

郵送等による提出	システムアップロードによる提出
①共通添付書類送付票（システムから出力）	⑦営業所一覧表（参考様式）工事－1号
②誓約・同意【共通審査用】（システムから出力）	⑧工事経歴書（参考様式）工事－2号 (法面、舗装を希望する場合、各工種の工事経歴書は必ず提出すること)
③〔法人〕登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写し可） 〔個人〕本籍地発行の代表者身分（元）証明書（写し可）	
④消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	⑨技術職員名簿（参考様式）工事－3号
⑤建設業許可証明書（写し）	⑩役員等名簿（共通様式1号）
⑥ISO9000S及び14000S認証（写し）	

※⑥はシステム入力した場合のみ

島根県の個別添付書類【手引き個別編 参照】

郵送等による提出	
①個別添付書類送付票（島根県）（システムから出力）	⑥業態調書【様式第4号】
②申請者側の入力内容確認画面を印刷したもの（写）	⑦常時雇用している土木一式、建築一式、法面処理、舗装に関する有資格技術者の資格合格証及び健康保険厚生年金標準報酬決定通知等（最大3名分）
③経営事項審査結果通知書（写）	⑧法面施工に関する確認書 ・機械に関する書類 ・技術者に関する書類
④建設工事施工実績証明書【様式第3号】	
⑤島根県税納税証明書（原本又は写し） ※しまね電子申請サービスで「納税情報提供同意書」を提出した場合は省略可能。その場合は申請画面の写しを提出。	⑨舗装工事に関する確認書類 ・1、2級舗装施工管理技術者に関する書類 ・オペレーターに関する書類 ・アスファルトフィニッシャーに関する書類 ・モーターグレーダー等に関する書類

※④は経営事項審査で完工高がない工種を希望した場合のみ

⑦は土木一式、建築一式、法面処理、舗装工事を希望した場合のみ

⑧法面処理工事を希望した場合のみ
提出書類の詳細は手引き（個別編）を参照

⑨舗装工事を希望した場合のみ
提出書類の詳細は手引き（個別編）を参照

4, 添付書類（県内業者）島根県特別点関係 【手引き個別編 P.11～P.20参照】

特別点項目	提出書類（郵送による提出）
①学習CPDS（対象：土木・法面・舗装） 学習CPD（対象：建築）	【(1)CPDS（土木一式・法面・舗装）】（100ユニット未満は提出不要） 申請日前までの5年間の学習履歴証明書（写） 【(2)建築士CPD（建築一式）】（50単位未満は提出不要） 過去5年間のCPD取得単位数の証明書（参考様式4）及び取得単位数一覧表（様式8） 【(3)建築施工管理CPD（建築一式）】（20単位未満は提出不要） 過去5年間の建築施工管理CPD制度実績証明書又は（一財）建設業振興基金で証明されたもの（基金の様式6a）
②ICT活用工事の施工実績 （対象：土木・法面・舗装）	ICT活用工事の実績証明書（参考様式7）
③技術者（技能者）の在籍状況 （対象：法面・舗装）	【法面】 個別添付書類で確認できるため、別途提出は不要 【舗装】 個別添付書類で確認できるため、別途提出は不要
④機械の保有状況 （対象：法面・舗装）	【法面】 個別添付書類で確認できるため、別途提出は不要 【舗装】 個別添付書類で確認できるため、別途提出は不要

4, 添付書類（県内業者）島根県特別点関係 【手引き個別編 P.11～P.20参照】

特別点項目	提出書類（郵送による提出）
⑤障がい者雇用 （対象：土木・建築・法面(右記(3)は対象外)・舗装）	【(1)障がい者の雇用義務のある事業者】 「障害者雇用状況調書【様式第5号】」＋「①公共職業安定所に報告した障がい者雇用状況報告書（写）」＋「②健康保険厚生年金標準報酬決定通知書、身体障害者手帳等、申請日現在の従業員数、障がい者数の状況が確認できる書類（写）」 【(2)障がい者の雇用義務のない事業者】 「障害者雇用状況調書【様式第5号】」＋「①身体障害者手帳又は療育手帳等の写し」＋「②健康保険厚生年金標準報酬決定通知」 【(3)障害者就労支援事業所等からの購入支援を行っている者の場合】 提出書類不要
⑥子育て・女性支援（見まもり運動） （対象：土木・建築・法面・舗装）	提出書類不要
⑦労働安全対策（災害防止協会加盟） （対象：土木・建築・法面・舗装）	【(1)島根県建設業労働災害防止協会加盟及び同協会主催の現場安全点検パトロール参加実績証明書】 提出書類不要 【(2)労働安全講習受講実績】 様式10号＋受講した研修の修了証（写）
⑧建設業労働者の福利向上 （対象：土木・建築・法面・舗装）	「建設業退職金共済事業加入証明書」、「退職一時金制度導入を証明する書類（加入証明書又は就業規則の写し）」、「企業年金制度導入を証明する書類（加入証明書又は就業規則の写し）」、「法定外労働災害補償制度加入証明書」（写） （4つのうち、1つでも無いものがあれば、提出は不要です。）
⑨次世代育成支援（こころカンパニー認定） （対象：土木・建築・法面・舗装）	提出書類不要
⑩女性の活躍促進（しまね女性の活躍応援企業登録） （対象：土木・建築・法面・舗装）	提出書類不要

4, 添付書類（県内業者）島根県特別点関係 【手引き個別編 P.11～P.20参照】

特別点項目	提出書類（郵送による提出）
⑪雇用の確保（若年者雇用及び継続雇用） （対象：土木・建築・法面（右記(3)は対象外）・舗装（右記(3)は対象外））	【(1)申請日前の2年間に於いて、雇用時点の年齢が29才以下の若年者を正規職員として雇用】 ①参考様式3 ②「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」又は「雇用開始日が確認出来る書類」（写） 【(2)令和7・8年度名簿の申請日前3年間に雇用時点の年齢が29才以下の者を正規職員として雇用し、継続雇用】 ①参考様式3 ②「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」又は「雇用開始日が確認出来る書類」（写） 【(3)令和4～6年度名簿の申請日前3年間に雇用され、雇用時の年齢が29才以下の者が新たな資格を取得】 ①参考様式3 ②「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」又は「雇用開始日が確認出来る書類」（写） ③建設業法に係る主任技術者になれる資格等（別添「監理技術者又は主任技術者となり得る国家資格等」参照および1・2級建設業経理士）の合格証（写）および資格者証（写）
⑫建設産業の中長期的担い手確保に資する活動 （対象：土木・建築・法面・舗装）	申請日前の2年間に「学校支援企業等」の登録事業所として、職場体験等の活動した実績（2年間に1回以上）について、学校長が証明した書類（写）
⑬除雪業務 （対象：土木・舗装）	過去2年間（令和7年度、令和8年度に国または地方公共団体（県・県内市町村）と除雪委託業務（凍結防止剤散布を含む）委託を契約した実績がある場合、それぞれの年度に対し1通ずつ契約書（写）を添付。 ※ただし、県土整備事務所（県土整備局）との契約のうち、令和7年度に関する書類は不要。

4, 添付書類（県内業者）島根県特別点関係 【手引き個別編 P.11～P.20参照】

特別点項目	提出書類（郵送による提出）
⑭防災協定（県防災、家畜伝染協定締結） （対象：(1)～(4)土木・建築・法面・舗装 (5)～(7)建築）	【(1)県と防災協定締結している団体に加盟】 加入証明書（申請日前3ヶ月以内のもの有効） 【(2)県と家畜伝染病発生時の対応対策協定の締結した団体に加盟】 加入証明書（申請日前3ヶ月以内のもの有効。(1)と併記しているもので可） 【(3)上記団体に未加入者が県の要請より災害時の緊急対応を実施】 災害時地域貢献申告書（参考様式2） 【(4)各市町村が認定する消防団協力事業所】 提出不要 【(5)「島根県地震被災建築物応急危険度判定士派遣協力事業者」に登録】 登録証（写） 【(6)「島根県地震被災建物応急危険度判定士」を常勤として雇用】 登録証（写）及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（写）等、常時雇用が確認できる書類を最大で2名分 【(7)「島根県被災住宅応急復旧相談員」を常勤として雇用】 相談員証（写）及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（写）等、常時雇用が確認できる書類を最大で2名分
⑮ボランティア活動（ハートフルしまね） （対象：土木・建築・法面・舗装）	①登録時に県土整備事務所等から交付される「愛護団体認定証」（ハートフルしまね）の写し ②過去2年間における活動実績「様式第9号」

5, 島根県税納税証明書の提出省略について

競争入札に参加する者に必要な資格の「島根県における県税(個人の県民税及び地方消費税を除く。)の未納の徴収金がない者」を確認する資料として島根県税納税証明書の提出をお願いしておりましたが、**今回の定期申請より「納税情報提供同意書」を提出すれば、島根県税納税証明書の提出が省略できるようになりました。**

これにより、土木総務課から税務課へ直接納税情報を照会し、未納の徴収金がないことを確認します。

ただし、今まで島根県で課税されたことがない又は納税証明書を取得されたことがない場合は、照会による納税情報の確認ができないことがあります。

その場合は、納税証明書を提出していただく必要がありますので、ご了承ください。

「納税情報提供同意書」の提出は**しまね電子申請サービス**により受け付けます。

提出方法は10月中に島根県ホームページに掲載しますのでそちらをご確認ください。

「納税情報提供同意書」の提出には資格申請システムにおける「業者番号」が必要です。

なお、引き続き島根県税納税証明書(写し可)を提出することも可能です。

島根県税納税証明書の交付については、島根県税務課ホームページにてご確認ください。納税証明書は申請日前3か月以内に発行されたものが有効です。

5, 島根県税納税証明書の提出省略について

「業者番号」の確認方法

(1) 新規登録の場合（資格申請IDを持っていない場合）

資格申請システムでIDを発行した後、送付されるID・パスワード発行メールで確認できます。

差出人:	島根県電子調達共同利用システム メール通知 <shimanefrom@test.co.jp>	送信日時:	2015/04/08 (水) 15:45
宛先:	shimane04@test.co.jp		
CC:			
件名:	ID・パスワード通知		

(株) 島根 〇 1 御中
島根 太郎 様

このメールは島根 二郎 様の依頼により送信しました。

資格申請 ID およびパスワードを通知いたします。
下記の資格申請 ID および資格申請パスワードでログインし、
資格申請パスワードを再設定してください。

業者番号	: A00000000
入札参加種別	: 工事
資格申請 ID	: h00000000
資格申請パスワード	: (予備登録時に入力されたパスワードです)

島根県電子調達共同利用システム

ポータルサイト URL: <http://xxxxxx/xxxxxx/xxxxxx>

- ・ このメールは島根県電子調達共同利用システムより自動的に送信しています。
このメールに対する返信にはお答えできませんのでご了承ください。
- ・ 誤って配信された場合には、お手数ですが下記連絡先までご連絡くださいますようお願いいたします。

島根県電子調達共同利用システムヘルプデスク
TEL : 0852-25-6701
e-mail :

5, 島根県税納税証明書の提出省略について

「業者番号」の確認方法

(2) R7・8名簿に登録があり、継続申請の場合

資格申請システムへログイン後、R7・8名簿の「名簿内容照会」から確認できます。

令和9・10年度 **令和7・8年度**

申請に関するもの

変更申請
削除申請

申請・審査状況照会

ID・パスワードの管理

資格申請パスワード更新

名簿に関するもの

名簿内容照会

※電子入札をご利用される方は、認定後に「名簿内容照会」から利用者登録番号を確認頂き、各自治体毎に電子入札システムで利用者登録を行ってください。(電子入札は「ICカード」が必要です)

競争入札参加資格申請受付システム

令和7・8年度 (株) 業務テスト2026

メニューへ戻る

名簿内容照会

戻る

申請履歴

申請概要

業者番号	010000534					
入札参加種別	業種					
登録種別	単独業者					

個別情報

自治体/営業所	業種	金額	備考	希望部門	実績有無	登録有無
島根県/委任先なし(本社)	納税情報 同意			納税情報 同意		
	その他					
島根県/テスト営業所	納税情報 同意			納税情報 同意		
	その他					

本社・代表者情報

本社(店)郵便番号	690-0000
本社(店)所在地	島根県松江市駅前1098
本社(店)所在地(大字・番地)(フリガナ)	トノマチゼロクハチ
商号又は名称	(株) 業務テスト2026

5, 島根県税納税証明書の提出省略について

「業者番号」の確認方法

(3) R7・8名簿に登録がない、資格申請IDが分からない場合

「FAQ（よくある質問）：資格申請システムのID、パスワードがわかりません」の回答をご確認いただき、業者番号通知依頼手続き、資格申請IDの再発行手続きを行ってください。

The screenshot displays the Shimane Prefecture Electronic Portal Site. The left sidebar contains a navigation menu with items like 'お知らせ', '電子入札システム (入口)', '入札情報サービス (PPI)', '資格申請システム (入口)', '初めてご利用の方', '操作マニュアル', '練習環境 (チュートリアル)', '電子調達概要', '県と市町村との共同利用について (利用者規約)', '電子くじについて', and 'お問い合わせ'. The 'FAQ (よくある質問)' item is highlighted with a red box. The main content area features a header with contact information for the Electronic Procurement System Help Desk (0852-25-6701, 9:00-17:00). Below this are three large green buttons for '電子入札システム (入口)', '入札情報サービス (PPI)', and '資格申請システム (入口)'. The 'お知らせ' (Notice) section lists recent updates, including system improvements and support for Windows 10. The 'よくある質問' (FAQ) section lists common questions, such as 'Edge対応・設定について' and '電子入札補助アプリについて'. A search bar for questions is located at the bottom right of the FAQ section.

FAQ（よくある質問）：<https://choutatsuweb.pref.shimane.lg.jp/portal/faq/16>

6、準地域内

1) 概要

島根県建設工事入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名競争入札参加者の選定及び随意契約の相手方とする者の選定において、島根県外に主たる営業所を有する者を「県外業者」と規定し、このうち、一定の条件を満たす者を「準地域内（準県内）業者」として認定し、「県外業者」より優先して選定することとしています。

ただし、準地域内（準県内）業者の認定においては、該当する県内営業所において有する業種のみについて認定することとしていますのでご注意ください。

2) 認定条件

- ・ 県外業者のうち、建設業法第3条に規定する営業所を島根県内に有する者。
- ・ 電気工事業及び管工事業にあっては、島根県建設工事請負契約競争入札参加資格審査要綱第3条の規定に基づく知事の認定日において、島根県内市町村に住民登録がされており、当該業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者（電気工事業：1級又は2級電気工事施工管理技士、管工事業：1級又は2級管工事施工管理技士）を、島根県内の営業所に10名以上配置している者であること。
- ・ なお、当該営業所における、島根県との契約締結等権限の有無は問いません。

3) 申請手続き

- ・ 準地域内（準県内）業者認定申請書〔建設工事〕
- ・ 電気工事業においては1級又は2級電気工事施工管理技士、管工事業においては1級又は2級管工事施工管理技士の記載した有資格者の資格合格証及び「直接的かつ恒常的な雇用関係」確認書類として、健康保険・厚生年金標準報酬決定通知書等の写しを添付
- ・ 令和9年1月18日（月）まで